

令和4年4月1日から

青山 西上浦 宇目 直川

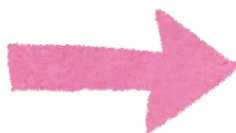
4つの地区公民館が コミュニティセンター に変わります。

人口減少や少子高齢化、ライフスタイルや価値観の変化に伴い、区長会や地区社協など、既存の地域コミュニティ組織を維持していくことが今後、困難になると予想されています。市では、将来を見据え、新たな地域コミュニティの構築として、「組織づくり」と「拠点づくり（地区公民館のコミュニティセンター化）」に取り組んでいます。

令和3年9月の市議会定例会で、「佐伯市コミュニティセンター条例」が可決され、令和4年4月1日から、青山、西上浦、宇目、直川の地区公民館（分館含む。）がコミュニティセンターとなり、新たなスタートを切ります。



令和4年
4月1日から



| | | |
|-------------------------------------|---------|---|
| 教育委員会 | 設置主体 | 市長部局 |
| 佐伯市公民館条例 | 設置根拠 | 佐伯市コミュニティセンター条例 |
| 社会教育施設 | 施設の性質 | コミュニティ活動施設 |
| 社会教育活動が中心。 社会教育活動以外で 利用制限がある。 | 主な機能・特徴 | コミュニティ活動の拠点。 地域の特産品販売など 活用の幅が広がる。 社会教育活動の実施。 |

check!

新たな地域コミュニティ組織づくりとは

地域の暮らしを守るため、おおむね小学校区単位の地域住民や地域で活動する個人・団体が協働して、地域の課題解決に向けた取組を持続的に実践する組織をつくるための取組のことです。まずは、青山、西上浦、宇目、直川地域をモデル地域とし、取組を進めています。



お問い合わせ

佐伯市 地域振興部
コミュニティ創生課 住民自治推進係
☎22-4059

👉 裏面につづく

モデル地域の今をお届け！

新たな地域コミュニティの取組

佐伯市では、令和3年度から青山、西上浦、宇目、直川の4地域をモデル地域として「新たな地域コミュニティ組織づくり」に取り組んでいます。モデル地域の取組状況をお届けします。



青山地域の取組
地区ごとの『意見交換会』開催後、6月18日に「青山地区社協」、6月28日に「青山の若者・女性」を対象とした『青山地域について話そう！』を開催しました。
令和4年4月にコミュニティセンターとして新施設がオープンする青山地域では、様々なセンターでやりたいことが出され盛り上がりました。
今後は、『青山地域を考える会』で新たな地域コミュニティ組織の必要性を考えていきます。



西上浦地域の取組
6月から8月にかけて地区ごとの『意見交換会』を開催しました。地域コミュニティの現状と課題について市からの説明を聴き「昔と比べると子どもの声を聞かなくなった気がする。」「以前よりお店が少なくなっていて、不便になった。」、地域の将来を心配する意見等が出されました。
今後は、『西上浦地域について話そう！』を「西上浦地区社協」や北・中・南部の3エリアを対象にそれぞれ開催し、地域の想いを共有していきます。



宇目地域の取組
7月20日に地域の各種団体で活動する人や宇目振興局職員等を対象に『宇目地域について話そう！』を開催しました。
佐伯で一番広い宇目地域では、地域を愛する住民の想いも熱く、困っていること、やってみたいことが次々と出されました。
今後は、『宇目地域を考える会』を立上げ、地域の現状や課題を踏まえながら、新たな地域コミュニティ組織の必要性を考えていきます。



直川地域の取組
7月26日から8月3日にかけて公民館分館単位で意見交換会を開催しました。
8月10日、意見交換会に参加した人を対象に『直川地域について話そう！』を開催し、困りごとややりたいこと、直川地域の将来像等、一人ひとりの想いをみんなで共有しました。
10月1日には、直川地域の若者・女性を対象に『直川地域について話そう！』を開催します。